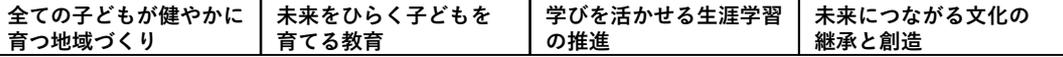


「八王子未来デザイン2040 (R4.12)」第3編の体系

活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち



「総合教育大綱 (R5.3)」 (R5~R12)

家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て家庭や周囲の人々も活き活きと暮らせるまちづくりをすすめます。学校では、子どもたちが意欲をもって学び、豊かな社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、学校教育を充実していきます。また、市民の誰もがスポーツや学びを通して豊かなつながりを育んでいけるよう、生涯学習を推進していきます。さらに、文化の振興をはかるとともに、次世代へ継承していきます。

「第3次八王子市教育振興基本計画 ビジョンはちおうじの教育 (R2.3)」 (R2~R6)

※本市の最上位計画である「八王子未来デザイン2040 (R4.12)」 (R5~R12) における第3編を「総合教育大綱」として位置付けている。

教育委員会指針「みんなが集う学校の未来 地域の拠点となる学校施設の共創 (R4.9)」

市内に約200ある保育園、幼稚園、認定子ども園等から学校への円滑な接続、就学へ

八王子市幼児教育・保育センター設置 (R3.2)
 (1)研修機能 研修体系を整備
 (2)支援機能 幼児教育・保育アドバイザーによる巡回支援
 (3)情報収集発信機能 「ガイドライン」の策定
 (4)連携機能 教育内容等について教育委員会との連携強化

<取組経過等>
 「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン (H30.11)」
 「あんしん はちおうじっ子 保幼小連携カリキュラム (H31.3)」
 「乳幼児すくすくてくてくガイドライン～八王子市 乳幼児期の教育・保育の質に関する指針～ (R4.3)」
 ※「幼児教育・保育の質」...子どもと保育者の関係性の中で子ども自身が主体として豊かに生きていくことを支える環境や経験

【めざす姿1】
 小中一貫教育を基本とした学校教育の場づくり

地域の子どもを地域で育てる学校教育
 小中一貫教育の場づくり
 「八王子市小中一貫教育に関する基本方針 (R5.4改定)」
 □小中一貫教育グループを単位とした学校・教員の「連携」から子どもたちを含めた「合同」「一体」へ
 □地域で小中一貫教育を支える学校運営協議会と一体となった学校経営
 □児童・生徒の義務教育9年間の発達・成長を見通した教育方法の改善

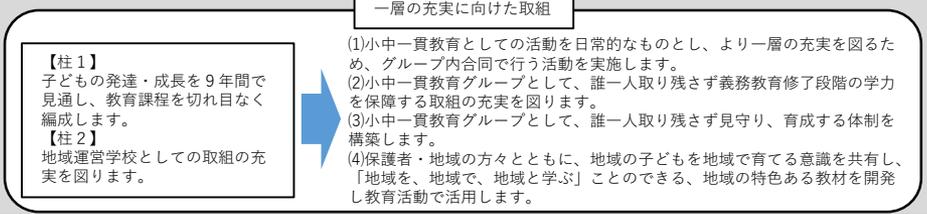
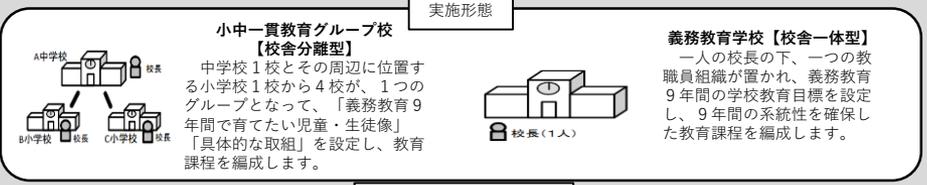
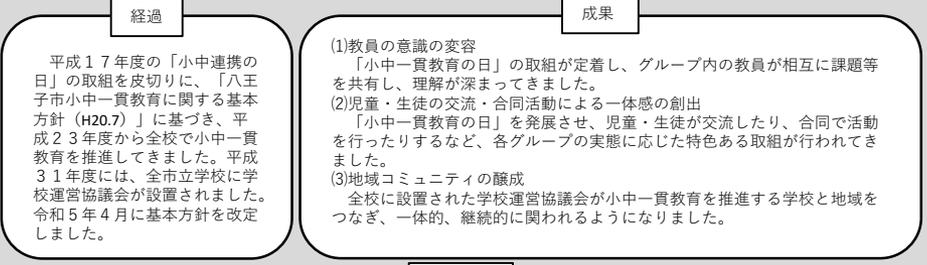
複雑化する学校課題に対応する場づくり
 【不登校・登校支援】
 □不登校の子どもたちの居場所、教育機会を確保し、社会的自立へ
 ※校内別室、公共施設等での居場所確保

【いじめ防止等】
 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針 (R4.2改定)」
 □小中一貫教育グループを単位として、全児童・生徒が参加する「はちおうじっ子サミット」の実施

【特別支援教育】
 「第5次特別支援教育推進計画(R5.3)」
 □インクルーシブな教育を推進するために、校長のリーダーシップの発揮、学校運営協議会をはじめとする地域連携による特別支援教育の一層の充実

義務教育9年間を見通した学校教育 「八王子市の学校教育 基本原則 (R3.4)」

【基盤としての小中一貫教育】
 全国一律、一定水準の学力を身に付けさせるという公立学校としての共通の原則目標を達成するとともに、小中一貫教育グループの実情に応じた地域とともにある学校としての個別目標を実現する小中一貫教育を推進します。



【めざす姿2】
 学校施設を活用した協働活動の場づくり

子どもを通じて地域がつながる協働活動
 児童の放課後活動の充実
 □学校施設の活用により、地域の中で地域の子どもを育む環境を整備
 □子どもたちの安全安心な放課後環境の確保、体験活動の充実

中学校部活動の地域移行による地域活動の推進
 □「地域クラブ(仮称)」のコーディネートにより休日の運動部活動の移行から順次移行するための仕組みの構築

地域交流のための施設開放の推進
 □生涯学習、スポーツなど、地域交流や学びの場として、地域活動の拠点となるような活用方法の検討
 □施設に維持管理に必要な受益者負担等の検討
 →学校施設の管理主体の明確化
 ※「市立学校の管理運営に関する規則の改訂 (R4.7)」(校長/市教委)

学校施設と地域活動が融合した施設活用の方向性
 □プール施設
 ・天候に左右されない室内プールの活用の推進
 □給食室・給食センター
 ・拠点校方式(自校+親子)や給食センター方式の最適な組み合わせでの給食提供の推進

教育条件をよりよくするための学校再編の3つの基本方針「市立小・中学校再編基本方針 (R4.12)」

【基本方針1】
 小中一貫教育のさらなる充実を図るため、中学校区を基本単位として再編を検討する。

【基本方針2】
 施設の老朽化に応じた整備方法を検討するとともに、地域の拠点づくりや各種公共施設との複合化を基本とする。

【基本方針3】
 再編により学校の適正規模化を図る。

